

健康だより

2022年
3月号

職場内で提示・回覧を
お願いします。



令和4年度の**健診**のご案内

協会けんぽでは、ご自身の健康状態をご確認いただくため、年1回の健診受診をご案内しております。

生活習慣病予防健診のご案内を 3月下旬に事業主様へお送りします

事業主の
皆様へ

- 今年度も35歳～74歳のお勤めの従業員(被保険者)様を対象とした「生活習慣病予防健診」のご案内を3月下旬に事業主様へお送りいたします。
- 従業員の皆様へのご案内をよろしくお願いたします。

緑の封筒が目印



健診対象者・
健診機関一覧等 在中

お得がいっぱいの生活習慣病予防健診

定期健診の
代わりになる

協会けんぽから
1万円以上の補助が
あるので定期健診と
同額程度

無料の健康サポート
(特定保健指導)が
受けられる

定期健診と
まとめてがん検診
(胃・肺・大腸)も
受診できる!

お申し込みは簡単

健診機関へ電話等で
予約するだけ



生活習慣病予防健診の実施機関一覧は協会けんぽのホームページにも掲載しております。

右記QRコードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください(通信料がかかります)



協会けんぽ奈良 生活習慣病予防健診実施機関一覧 [検索](#)

特定健診のご案内を 4月中旬にお送りします

受診項目は…
診察等・問診・身体計測・
血圧測定・血液検査・尿検査

ご家族の
皆様対象

- 協会けんぽにご加入いただいているご家族(被扶養者)様につきましても、40歳以上の方を対象に「特定健診」の補助を実施しております。
- 補助の対象となる方につきましては、ご案内を4月中旬にご自宅(被保険者様住所)宛に送付いたします。

黄の封筒が目印



特定健診受診券・
ご案内等 在中

特定健診は便利でお得

受診できる
機関は全国で
約5万機関

奈良県内の機関なら
①無料
②1,661円
で受診できます

特定健診受診券



- 申込は健診機関へ電話等で予約するだけ!
- 受診の際は「受診券」と「保険証」を準備しましょう!
- かかりつけ医で健診を受けると、健診結果に応じた健康相談のほか、より適切な診断や治療にもつながります。



特定健診の実施機関一覧は協会けんぽのホームページにも掲載しております。

右記QRコードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください(通信料がかかります)



協会けんぽ奈良 特定健診実施機関一覧 [検索](#)

健康保険証が使えるのは“退職日まで”です! 退職日の翌日から使用できませんのでご注意ください!



- 退職すると、退職日の翌日から保険証は使用できません。
速やかに退職された従業員様とご家族様の保険証を回収のうえ、日本年金機構に『健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届』のご提出をお願いいたします。
- 電子申請にて資格喪失届などを申請される場合は、電子申請の到達番号がわかる画面を印刷のうえ、回収した保険証とともに日本年金機構へご提出ください。

新しい保険証が届くまでの間は使えます

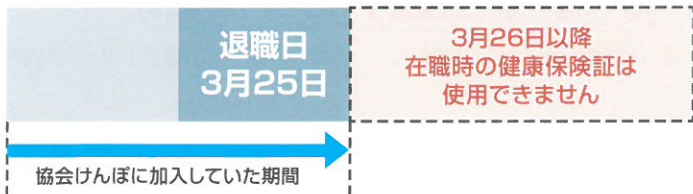
退職した月の月末までは使えます

医療機関には月初めに提示したから使えます

いずれの場合も健康保険証は使用できません!



例) 被保険者が3月25日で退職された場合



退職後の健康保険について

退職後に加入する健康保険には3つの選択肢があります。
それぞれの保険料や加入条件をご確認いただき、選択された健康保険へ加入手続きをしてください。

1 協会けんぽの任意継続

手続き先▼

お住まいの都道府県の
協会けんぽ支部

2 国民健康保険

手続き先▼

お住まいの市区町村の
国民健康保険担当課

3 ご家族の被扶養者

手続き先▼

ご家族の勤務先

事業所のご担当者様へお願い

- 協会けんぽの任意継続を希望される場合は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送によるお手続きをご案内いただきますようお願いいたします。
(協会けんぽ奈良支部に駐車場はありません。)



※それぞれ加入条件が異なりますので、詳しくは手続き先にお問い合わせください。

保険証の返却や退職後の手続きについてのリーフレットをご用意しております。ぜひご活用ください。

右記QRコードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください (通信料がかかります)



協会けんぽ奈良 退職後の健康保険 検索

任意継続申請セットを ホームページからダウンロードしてお使いください

- 奈良支部では、お勤めであった方の退職後の健康保険について、手続きをスムーズに行っていたために「任意継続申請セット」をホームページに掲載しております。ぜひご利用ください。
- 任意継続の資格取得申出時に、「退職日の確認ができる書類(*)」を添付していただくことで、保険証の交付が早くなりますので、退職される方へ「退職日の確認ができる書類(*)」をお渡しください。

※退職証明書、雇用保険被保険者離職票、資格喪失届など、事業主または公的機関の証明印が押印された資格喪失の事実が確認できる書類の写し

詳しくはこちらから▶ 協会けんぽ奈良 任意継続申請セット 検索

右記QRコードをスマートフォン等で読み込み、アクセスしてください (通信料がかかります)



詳しくは奈良支部のホームページをご確認ください

